

第5期 第2回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録（概要）

名称	第5期 第2回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録
開催日時	令和元年12月18日（水） 午後5時00分～午後7時00分
開催場所	阪南市役所 別棟2階 第3・4会議室
出席者	【検討部会委員】 壬生委員、福岡委員、田中委員 小坂委員、今井委員、大和田委員 6人出席 【市】 地域まちづくり支援課 戸崎課長、岩下総括主事、枇榔主事
傍聴人数	0人
議題	第2章 文章（素案） 盛り込むべき項目の検討 第3章、第4章
資料	○資料1 協働の指針 第2章（素案） ○資料2 協働の指針 第3章について（たたき台） ○資料3 協働の指針 第4章について（たたき台） ○資料4 第3章、第4章のキーワード出し（言葉出し） ○参考資料1 第2章 現状と課題について（他市町村参考） ○参考資料2 第3章 目指すべき理想について（他市町村参考） ○参考資料3 第4章 協働によって期待される効果（他市町村参考） ○参考資料4 阪南市市民公益活動団体 一覧表 ○参考資料5 阪南市NPO法人一覧表
要旨	第2章の文章素案の検討。 盛り込むべき項目第3章、第4章の検討。
会議	あいさつ 部会長 今回は、第2章の確認と第3章、第4章に盛り込むべき項目について議論いただきます。前回に続き、活発な議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 【第2章 文章（素案）について】 事務局 資料1に基づき、市の現状と課題、自治会の現状と課題、市民公益活動団体の現状と課題について説明。 （委員からの意見、質疑・応答） 部会長 資料はたたき台ですので、文言を追加したり、修正したりできるのでよりよいものを作っていくと思う。また、疑問やお気づきの点がございましたらお願いします。 委員 一番最初の人口の部分について、これは1月の人口との説明だったが、1月末の人口か。月によっては、かなり増減があると思われるが。 事務局 1月1日時点の人口となっている。わかりやすいように文言を追記する。 委員 4行目の部分で、高齢化率の数値が示されているが、最新の情報を記載したほうが良いのでは。 事務局 協働の指針を策定する際には、その時点で示されている最新の情報を記載するようにする。 委員 3.5人に1人が高齢者となっているが、高齢者というのは何歳を基準としているか。 事務局 65歳以上を高齢者としている。 委員 分かりやすく、高齢者の後ろにカッコをつけ65歳以上と記載しておけばいいのでは。 事務局 そのようにする。 部会長 カッコ書きの中はどこからか引用したものか。 事務局 総合計画や総合戦略といった、既に策定済みの計画等から引用している。 委員 Iターン、Jターンと語句がわかりにくいような気がする。また、戻ってくるためには、働く場所というものが必要なのではと思う。とはいえ、それがなかなか難しい。 部会長 今のはすごく大事な指摘。誰もが手に取って分かりやすく読みやすいものを作っていく必要がある。言葉をどう選んでいくのかも含めて皆さんと一緒に議論を行っていきたい。また、つながりを取り戻すと出てくると、前提としてつながりが切れているという説明はいらぬのかという疑問も出てくる。また、総合戦略の計画期間を考えると引用することがいいのかもあると思う。協働の指針の期間の方が長く使う可能性があるのでは。 事務局 他の計画等との齟齬が生じないように、計画期間も踏まえ検討する。 委員 市民公益活動団体という言葉は、市民の方には馴染みのある言葉なのか。 事務局 その言葉は指針を策定していく中で、多く用いられる言葉となるため、最初で分かりやすいよう説明を取り入れても良いかと思う。

委員	文章が阪南市に合っているか、またそれを実行に移せるか。あまり難しいことを記載していても、できなかつたら意味がないと思う。阪南市の独自の指針がいいと思う。
委員	言葉の表現もそうだが、レイアウトも箇条書きや見出しを設けるなど、見やすさに気を付けてもらいたい。
部会長	今、市の現状と課題について、ご意見を頂いておりますが、そのほか自治会や市民公益活動団体の部分について何かご意見等はありませんか。
委員	各自治会と情報共有を行うような場はあるのか。
事務局	自治会連合会の総会が春と秋の年2回開催されており、各自治会の情報交換の場になっている。1つの自治会が課題とされている案件について、他の自治会はどうしているかなど。本課としても、自治会連合会の事務局を担っているため、情報は把握している。
委員	その課題について解決というものはあるのか。
事務局	今年の春の総会において、自治会の加入率についての話題が挙がったため、各自治会の一助になればと秋の総会時に実施する研修会において、加入率についてや住民主体のまちづくりについての講演会を実施した。 また、視察研修ということで、大阪市内の地域活動協議会を訪問し、活動内容や課題解決について講演をいただいた。研修会や視察研修を通じて少しでも得られるものがあればと思っている。
委員	実際に自治会が抱えている問題を、聞かないとわからない部分も多いかもしれない。
委員	私は、大阪市内のまちづくりセンターにも関わりがあるのだが、この資料に記載の事項はまさにその通りだと思っている。この問題は、阪南市だけでなく全国的な問題だと思う。大阪市内に関しても、自治会加入促進のチラシを配布しており、各地区手探りの状態。
委員	新規加入も大切だが、脱会防止も進めなくてはならない。役員選出の時期になると、役員になりたくないという人が多い。
委員	視察研修は、成功した事例を聞きに行ったということか。
事務局	成功事例というよりは、現在取り組んでいる活動について伺ったというところ。その中で担い手の発掘についての質問等を行い、どのように取り組んでいるかを伺う。その協議会では、イベント等に参加いただいている人に声かけや、ビラ配布、掲示板の活用を行い、地道な努力をしているという話だった。
委員	自分の住んでいる地域にあたごプラザがあるが、この前、お祭りを実施した際には2日間で約1,800人の参加があった。出し物についても、若い世代の参加を促すために色々工夫している。
部会長	今までの議論を伺うと、資料として記載している内容はこのままで良いのか。
各委員	問題ない。
部会長	市民公益活動団体の部分について、新しい活動や新しい団体は生まれている状況はあるか。
委員	市民公益活動団体として登録される団体はある。また、今年度登録団体の更新を行った。
部会長	登録団体が増えているという状況を記載していくと、生まれやすい環境が整っているという現状も追記できると思われる。逆に、もう少し活動等を支援できる体制を整えた方が良いということも追記できたり、環境についても記載しておくこと今後のつながりも良いと思う。
委員	活動をしたいと思われる方が、どうして進めたらわからないというときに、後押し出来る機関として市民活動センターがあるとより活動等が進んでいくと思うので、是非とも記載してもらいたい。
委員	また、NPOについて法人設立についての相談も増えてきている。その中から本年度設立された団体もある。NPOはかなりハードルが高い中、そういう意味では阪南市は進んでいるのではと感じている。
部会長	1点確認ですが、市、自治会、市民公益活動団体の現状と課題はあるが、ここに市役所の課題は書かないのか。職員がどのように考えているかは、協働には欠かせないと思う。
事務局	記載する。
委員	自治会の部分に追加してもらえたらと思う。今の資料は若い世代という文言もあるが、自分の地域は若い世代がいない。高齢化率の高い自治会はどのような運営をどうしていくべきかということも考えていく必要があるのではと思う。
部会長	委員ご指摘のとおり、若い方の参加を促すといったこともあるし、高齢化率の高いところもあるため、両論を記載していく方向で考えていく。

【盛り込むべき項目について 第3章、第4章】

- 事務局 資料2、資料3、資料4に基づき、第3章及び第4章の構築にあたり、キーワード出しの説明。
(推進委員からの意見、質疑・応答)
- 委員 資料2の協働の定義のなかで、市民と行政とあるが、ここに議会は入ってこないのか。
- 事務局 このような意見を頂いたことで、次回追加したものをお示しさせてもらいたい。
- 委員 キーワードで言うと、近隣の自治会との交流もない。どんなイベントを行っているかなど情報がない。なので、連携とか交流とか盛り込んでいければと思う。
- 委員 カフェも交流が多く生まれている取り組みの一つだと思う。できることから少しずつだと思う。
- 委員 確かにカフェは人的交流はあると思うが、自治会員の加入促進にはつながらないと思う。親睦としては大きな役割はあると思うが。
- 委員 自分の地域のカフェでは、自治会員と非自治会員とで利用料金に差がある。こうすることで、自治会加入のメリットを出している。
- 委員 資料2の協働の定義は、阪南市としての定義や考え方ということか。
- 事務局 そのとおり。
- 部会長 いくつかの事例を見ればわかるが、他市によって定義や原則が違っている。阪南市における協働の原則は何が良いのか、数はいくつがいいのか考えていく必要がある。
- 委員 資料を見る限り、社会福祉協議会が出てきていないが、社会福祉協議会はどのような位置づけになるのか。
- 委員 社会福祉法人であるため、地域に根差して密着しながら取り組まれている団体であるため、普通の法人とは少し違うのかと思う。
- 委員 この頃では、デイケアサービスの事業者がカフェを開き、地域の方との交流を行ったり、病院の相談員が地域に出ていった相談にのるというように、様々なところでつながりが広がっている。病院も4つあり、地域連携室が集まり会議をして地域に出ましようということが始まったと聞いた。
- 部会長 協働の担い手について、検討部会で議論しましたか。
- 事務局 議論は行っていない。
- 部会長 ここでいう協働の担い手というのがどのような人たちを指すのかという議論を行っていませんでしたので、今、良いご指摘を頂いたと思う。第2章であるような自治会、市民公益活動団体、NPO、行政だけではなく、議会が出てくるのでは、社協もあるのではないかと、もしかしたら企業や大学が出てくるのではないかと。今少し議論を行ったので、どのように指針に定めていくか検討が必要。
定義については、この委員会が阪南市民に説明するときどう説明したいかを考えていかなければと思う。すぐに定義を考えるのは難しいため、まずはキーワード出しということ。何か思うことがあれば、ご指摘を頂ければと思う。
- 委員 今出てきた担い手が、多様な担い手という括りになるのか。
- 部会長 多様な担い手という表現が良いのかは検討部会で議論しておくことになる。別の表現でも良いと思う。
- 事務局 先ほどにもあったが、多様な担い手にカッコをつけて列挙し詳細に記載しても問題ない。また、箇条書きにしても良いと思う。
- 委員 詳細に記載しておいた方が良いと思う。誰が担い手なのか曖昧になってしまう。
- 部会長 それでは、担い手については詳細に記載を行っていく方向とする。
- 委員 各担い手について詳細を記載していくことになるか。
- 部会長 書き方については、今後検討していくことになる。あまり多くを書き込んでいくと読みづらくなる可能性もある。
- 委員 阪南市は、網の目が細かく支えていただける人が多くおられる。
- 委員 阪南市の子どもボランティアもすごいと思う。子どもたちが高齢者のお宅に訪問し、要望を聞きそれを実現している。
この担い手の中に子どもも含まれていいのではと思う。
- 部会長 様々なご議論を頂いておりますが、第3章についてどのように定義を行っていけばよいと思われませんか。資料の中に例示も記載されているので、例示のこの言葉は盛り込んでいきたいということでも構いません。また、実際活動をされている委員にとっては、協働を進めるために注意しておかなくてはならない部分であったり、ご意見を頂きたい。
- 委員 堺市の指針が面白いと思った。おせっかいが連鎖するというフレーズ。阪南市のお互い様のまち阪南も、いいと思う。

委員 単語のキーワードでも良いか。自身では網の目という言葉は良いと思う。また、つなぐやつながるも良いと思う。

委員 今、阪南市はどんどんつながっていている。認知症の方々が増えている中、支える仕組みとして、郵便局、民生員、校区委員、ケアマネージャーが集まって支える会議を行っている。

委員 網の目というのは、絡み合うともとれる。つながり合い、助け合うというような。

部会長 そのように、繋がったり網の目を作っていくには何が必要だと思うか。

委員 情報交換・情報発信など、知らないとつながらない。情報を発信していくことはとても大事だと思う。

委員 資料3で近所というのは、どのようなものか。

事務局 自助と公助、そして共助が一般的である中、災害時における生存率に大きく関わっているのは顔見知りの近所の方々の助けが大きいというような話を消防署等で伺った。最近ではそのような助け合いのことを近助ということから、資料に用いたところ。

委員 互助というの必要かもしれない。そのグループ内で助け合いができる。認知症の方が徘徊されたら、グループ内で情報共有を行い、見つかった際は連絡を行っている。そういう点で見ると、互助も必要と思う。

委員 資料にあるAやB、Cについてそれらの主体を包括するような。AとCが互いに知らない場合のつなぎ役が必要だと思う。

部会長 包括というより、AとCを繋げる役目の中間支援というものが必要なのかもしれない。そうになると、協働のイメージ図も少し変わってくると思う。次回はそのあたりを整理したものをお示しいただければ。
定義や原則の話はご議論いただいているところだが、協働するとどんな良いことがあるかという部分についても少しご意見を頂ければ。

委員 困りごとが解決できる。また、解決するスピードも速い。

委員 協働をすると、人の輪が広がっていく。なごむ方の和も含めて。

部会長 効果についてはキーワードは最初の方で少し頂いていて、連携、交流、できることからという言葉もいただいている。私自身は楽しいというもの大事だと思う。

委員 協働が進むと、安全や、安心、明るいまち、楽しいまち、助け合いができるまちになる。

委員 環境のことについては、中には盛り込めないものか。住みたいと思えるまちとなれば、人以外の要素も必要だと思う。

事務局 参考資料4の中にも、環境保全を主だった活動としている活動団体も多くある。自分たちの住んでいるまちは、自分たちで作り守るということだと思う。

部会長 住みよいまち、きれいなまちというのは、これも効果の一つだと思う。事務局としてもう少し、議論いただきたい部分があれば。

事務局 協働の原則の部分で、情報発信、情報共有というご意見がありましたが、そのほかご意見を頂ければ。

部会長 資料に記載のある原則は大体意味が分かると思います。例示にある言葉の中でも、これだけは載せていきたいというものもあればぜひお願いします。ちなみに、私自身、対等の原則は必要だと思います。

事務局 また、表現についても、〇〇の原則という表現でなくても結構である。皆様の言いやすい表現で表していきたい。

部会長 今までの皆さんの議論のなかでは、相互補完ということはおっしゃっておられたのかなと思います。

委員 参考資料2の四条畷市の表現が柔らかく読みやく良い例だと思った。相互理解も言い換えるとお互い様というような。

委員 自主性や自立性の尊重で、自分がどう感じているのか、考えるのが重要。自主性もどう捉えるか。自立性も自分で立つのか、それとも自分を律するかと2つあり、そのあたりの言葉について、自分で立つことだけを指針とするのか、自分でこの方向で取り組んでいくという意識を形成していくのか一度検討いただければ。また、この指針の期間は何年間を想定しているのか。それによって指針の立て方も変わってくるかもしれない。

事務局 この指針については、5年間を想定している。

委員 5年間ということであれば、そのあたりも踏まえ自主性なのか、自立性若しくは自分を律する方なのか検討が必要。

部会長 原則の順番も大切だと思う。そのあたりも次回検討したいと思います。

【その他について】

事務局 その他について、次回の会議の日程について説明。

(委員からの意見、質疑・応答)

部会長	ただいま、事務局から説明のありましたことについて、何かご意見がありましたらお願いします。 なし
部会長	それでは本日予定しておりました、案件はすべて終了いたしました。長時間に渡りありがとうございました。